

第 37 回ミニトン全日本選手権大会

第 29 回ミニトン関西選手権大会

帆走指示書

JSAF 公認レース ; H29-15



期間 ; 2017年9月16日(土)～18日(祝)
主催 ; 公益財団法人日本セーリング連盟加盟団体日本ミニトン協会
後援 ; JSAF 加盟団体外洋近畿北陸・日本ミニトン協会関西支部
協力 ; 京都府セーリング連盟、滋賀県セーリング連盟
開催場所 ; ヤンマーサンセットマリーナ (滋賀県守山市水保町 1380)
特別協賛 ; ヤンマーサンセットマリーナ

大会役員

大会会長	守本孝造（日本ミニトン協会会長）
大会副会長	斎藤晴彦（日本ミニトン協会副会長） 池田耕一（日本ミニトン協会副会長）
大会名誉会長	山田忠雄（元日本ミニトン協会会長） 入江 学（元日本ミニトン協会会長）
大会名誉顧問	三井祥功（JSAF 外洋近北名誉顧問）
大会実行委員長	桑南 伸行（日本ミニトン関西支部事務局）
レース委員長	吉田 豊（JSAF 外洋計測委員長）
レース委員	守本孝造（CRO）、行方康友、田中康一郎 草野仁郎、渋谷 勲、他5名
プロテスト委員長	大村 雅一（(財)日本セーリング連盟ルール副委員長）
プロテスト委員	村田 和樹 坂 文彦
計測委員	吉田 豊、田中康一郎、村山 進
広報委員	増田善行、高橋利明、橋本啓一、平川猶基、太田光重、 木村美夫、乾 啓幾、大前貴裕、守本一平 松田 透、(ヤンマーマリーナ) 佐々木 裕幸（ヤンマーサンセットマリーナ） 石塚俊次（レークウエストヨットクラブ） 林 良訓（マリーナ雄琴）
大会ホストクラブ	ヤンマーマリーナ
協賛	レークウエストヨットクラブ 雄琴マリーナ
協力	Rヨットクラブ

A章 総則

1. 適用規則

- 1.1 国際セーリング競技規則(以下 RRS) 2017~2020 に定義された規則を採用する。
- 1.2 IRC 規則 2017 を適用する。
- 1.3 第 29 回ミニトン関西選手権では、PHRF (MR2003) レーティングが採用される。
参加艇のレーティングは 艇長会議までに公式掲示板に掲示される。
このレーティングについての抗議や救済要求は認められない。
- 1.4 JSAF 外洋特別規定 (JSAF-OSR) 2016-2017、及び、第 37 回ミニトン全日本選手権・特別規定を採用する。(大会 HP から入手可能)
- 1.5 レース公示とこの帆走指示書に矛盾が生じた場合、帆走指示書を優先させる。

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、レース本部前に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の乗員登録、体重測定の予定時間までに公式掲示板に掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、レース陸上本部のポールに掲揚する。
- 4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」中の「1 分」を「60 分以降」に置き換える。(RRS の変更)

5. クラスの設定

- 5.1 レース参加艇で 同型艇種の参加申込が 5 艇以上あった場合、その艇種のクラス設定を行う。
- 5.2 上記のクラスが設定された場合、そのクラスに属さない艇が 5 艇以上の存在する場合、これをクラスとして設定を行う。

6. 大会の日程およびレースの予告信号予定時刻

9 月 16 日 (土)	14:00~16:30	受付	クラブハウス
	14:00~16:30	乗員登録	クラブハウス
	14:00~16:30	体重計測	クラブハウス
	17:00~17:30	艇長会議	クラブハウス

9月 17日 (日)	07:00~07:30	出艇申告	乗員登録受付、体重計測
	08:55	予告信号	第1レース(ラウンドブイコース) (第2レース、第3レースは引き続き行う)
	17:30~	パーティー	セトレマリーナびわ湖
9月 18日 (祝)	07:00~07:30	出艇申告	乗員登録受付、体重計測
	08:55	予告信号	第4レース(ディスタンスコース) 第5レース(ラウンドブイコース) (第5レースは第4レースに引き続き行う)
	15:00~	表彰式	クラブハウス

7. レース旗

- 7.1 レース旗は、国際信号旗「7」を用いる(各自で手配)。また、レース艇は、「レース旗」を、スタート5分前からレース終了まで、もしくはリタイアするときまでトランサムデッキ上1.5m(レース旗の下端)の高さに掲げなければならない。[DP]

8. レースエリア

- 8.1 レースエリアは、琵琶湖大橋北方から沖ノ島にいたる水域を使用する。
(別掲図参照)

9. コース

- 9.1 ラウンドブイコースについては帆走指示書B-1に示すとおりである
スタート→上マーク→下マーク→上マーク→フィニッシュの4レグで実施する。
- 9.2 ディスタンスコースについてはC-1のコース図に示す通りである。
- 9.3 ラウンドブイコースの上マークの設置コンパス方位については、本部船のシグナルボードに掲示される。

10. マーク

- 10.1 レースで使用するマークは円柱形(高さ1.8m・直径1.5m)のオレンジと黄色のマークをそれぞれ2個使用する。
- 10.2 ディスタンスコースでは、コース図に示す①は黄色、②は黄色、③はオレンジ色のマークを使用する。

11. スタート

- 11.1 レースは、RRS26を用いてスタートされる。
- 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端となる本部船の赤旗を掲げるポールとポートの端に設置するオレンジ色のマークとの間とする。
- 11.3 予告信号は「ミニトン協会旗」を使用する。

11.4 スタート信号の「4分」より後にスタートする艇は、審問無しに「DNS」と記録される。これは RRS A4 を変更している。

12. コースの次のレグの変更

12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、最初に設置した黄色のブイマークに代わり、オレンジ色のブイマークを設置する。更に2回目のブイマークの変更を行なう場合は、元の黄色のブイマークに変更する。実行できれば、直ぐに、元のマークを除去する。

12.2 コースの次のレグを変更は RRS 33 に基づき実施する。

13. フィニッシュ

13.1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にある本部艇または運営艇上に赤旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークの間とする。

14. タイムリミット

14.1 ラウンドブイコースにおいては、先頭艇がコースを帆走して、そのフィニッシュ後30分を経過してもフィニッシュしない艇、及び、スタート後90分以内にフィニッシュしない艇は審問なしに「DNF」と記録される。これは規則 35 と A4、A5 を変更している。

14.2 ディスタンスコースにおいては、先頭艇のフィニッシュ後45分か、または、3時間以内にフィニッシュしない艇は「DNF」と記録される。これも規則 35 と A4、A5 を変更している。

15. 抗議

15.1 抗議しようとする艇は RRS61.1 に加え以下を行わなければならない。これは RRS61.1 を変更している。

17.1.1 フィニッシュ後 直ちに運営艇に抗議する相手艇の船名またはセイル番号を伝える。

17.1.2 フィニッシュできなかった場合は、できるだけ早い時期に運営艇に抗議する相手艇の船名またはセイル番号を伝える。

15.2 抗議書は、JSAF ルール委員会の Web サイトまたはレース本部で入手できる。

抗議、救済要求および審問の再開の要求は、定められた時間内にレース本部に提出されなければならない。

15.3 抗議締切時間は、その日の最終レースで 最終艇がフィニッシュした後 90 分とする。

15.4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時間後 30 分以内に通告を掲示する。(審問開始時間、場所)

- 15.5 プロテスト委員会、レース委員会による抗議の通告を RRS. 61. 1 (b) に基づき伝えるために掲示する。
- 15.6 指示 9. と 20. から 27 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。
この項は、RRS. 60. 1 (a) を変更している。
- 15.7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
- (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。
- 15.8 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から 30 分以内でなければならない。これは、RRS. 62. 2 を変更している。
- 15.9 抗議を受けての審問の結果に関しては審問終了後、これを公式掲示板に掲示する。
- 15.10 RRS41 及びクラス規則違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。

16. 順位の決定

- 16.1 全日本選手権は各艇の所要時間に IRC の TCC を乗じて修正時間（秒以下は四捨五入）を算出する。順位は、修正時間の小さい方を上位とし、順位に合わせて得点を付与する。
- 16.2 関西選手権は MR2003 のレースプログラムによって修正時間（秒以下は四捨五入）を算出する。順位は、修正時間の小さい方を上位とし、順位に合わせて得点を付与する。
- 16.3 修正時間が同値の場合は、RRS に定める方法によって決定する。
- 16.4 得点及び得点係数
- 18.4.1 得点方法は RRS 付則 A の低得点方式とする。
- 18.4.2 得点に対する係数 (N) は、次のとおりとする
- | | |
|----------------|-------|
| インショア・レース | × 1.0 |
| ショート・オフショア・レース | × 1.5 |
- 16.5 RRS 付則 A2 「シリーズの得点」の定めにかかわる得点の除外を行わない。
- 16.6 5 レース中、2 レースの成立で本大会は成立する。

17. 賞

- 17.1 ミニトン全日本選手権 並びに ミニトン関西選手権、共に 1 位～3 位にカップを授与する。
- 17.2 オープンクラスの 1 位にカップを授与する。(Y23 タイプ差異は同クラスで扱う)
- 17.3 オープンクラス以外の艇で クラスが成立する場合には 1 位にカップを授与する。
- 17.4 ディスタンスレースのファーストホーム艇にはカップを授与する。

18. 安全規定

- 18.1 参加艇は本シリーズに乗船する全乗組員をあらかじめ登録しなければならない。
[DP]
- 18.2 出艇申請は所定の出艇申告書に必要事項を記入しレース当日の AM7:00~7:30 の間にレース本部に提出すること。[DP]
- 18.5 帰着申告はその日の最後のレース終了後 90 分以内に、レース本部にて所定の帰着申告書に艇長が署名して帰着申告を行わなければならない。[DP]
- 18.6 スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨を本部艇またはレース本部に直ちに報告しなければならない。報告は艇長が行なわなければならない。第三者に伝言を託してはならない。(帰着申告要) [DP]

19. 係留場所と上架の制限

- 19.1 9月17日のレース終了から18日のレース終了、抗議締切時間まではレース委員会が指定された係留場所に係留しなければならない。[DP]
- 19.2 9月17日 AM8:55時から最終レース終了までレース艇の上架を禁止する。[DP]
- 19.3 レース参加艇はレース委員会の事前の許可がある場合を除き、大会期間中上架してはならない。緊急の場合は、この限りではないが、事後にレース委員会に報告すること。[DP]

20. インスペクション

- 20.1 レース委員会は参加艇に対して、レース期間中、陸上海上を問わず随時インスペクションを行なうことがある。[DP]
- 20.2 インスペクションには艇の責任者の立会いを義務とする。[DP]

21. 運営艇

- 21.1 本部艇、運営艇には、JSAF エンサインを掲揚する。

22. 環境に配慮した行動

- 22.1 競技者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。[DP]
- 22.2 環境に配慮し船外機等の使用に対し、無駄な空ふかしはできる限り行わない。[DP]
- 22.3 ゴミの分別に協力すること。[DP]
- 22.4 その他環境に配慮した行動を行うこと。[DP]

23. ライフジャケットの着用

- 23.1 レース参加者はハーバーを離れるときから、レースを終了してハーバーに到着するまでライフジャケットを着用しなければならない。(滋賀県条例) [DP]

23.2 個人用浮揚用具として、腰巻き型ライフジャケット（ポーチ式、ベルト式）は認めない。（RRS 1.2 及び 40 の変更）

24. レースに参加することの責任

24.1 セーリングスポーツの競技者は、守り守らせる一連の規則により統制されている。スポーツマンシップの基本原則は、競技者が規則に違反した場合、速やかにペナルティを履行することであり、リタイアの場合もある。

24.2 艇と乗組員の安全の確保は、オーナーの避けられない責任であり、オーナーは、所有艇が十分な艀装を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるように、全力を尽くさなければならない。一方クルーも、艇と乗組員の安全に関し、共同して責任を負うものとする。

24.3 大会中の人命の損失や人体の傷病、艇の損失や損傷および、その他の損害等については、本大会の主催者およびレース委員会はいかなる責任も負わない。

24.4 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

25. レース本部とレース委員会の所在

9月17日 AM7:00時～18日 PM15:00時まで

ヨットハーバー；ヤンマーマリーナ（TEL：077-585-1212）

レース本部；桑南 090-1152-9987

レース委員会；吉田 090-3708-1215

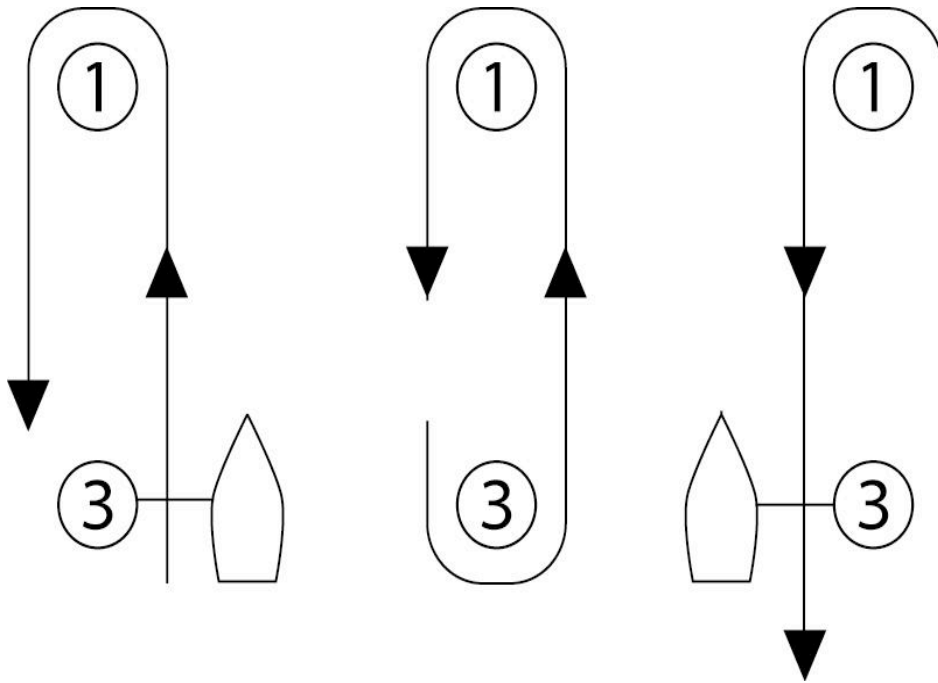
B章 ソーセージ・コース・レース

1. コース

回航または通過すべきマークの順序、およびマークの回るべき側を示す。

コース ; Start③ → ① → ③ → ① → Finish③

各マークは、ポート回りとする。



C章 ショート・ディスタンス・コース・レース

1. コース

回航または通過すべきマークの順序、およびマークの定められた凡その位置を示す。

1-1 国際信号旗「1」

コース:Start③(真野沖)→①(マイアミ沖)→②(蓬莱～比良沖)→Finish

1-2 国際信号旗「2」

コース:Start③(真野沖)→②(蓬莱～比良沖)→①(マイアミ沖)→Finish

1-3 スタート・ラインから最初に回航するマークへのおおよそのコンパス方位は、スターボードの端となるレースコミッティーボートから指示される。①から②、②からFinishまでのおおよそのコンパス方位は、それぞれのマーク付近で、レースコミッティーボートから指示される。

2. 回航

各マークの回航は、レースコミッティーボートから指示するものとし、国際信号旗「1」を掲げた場合はポート回り、国際信号旗「2」を掲げた場合はスターボード回りとする。(図参照)

